読み上げる

船橋市議会個人情報保護条例の運用状況の公表

ページID：126515 印刷

船橋市議会個人情報保護条例の運用状況

概要

船橋市議会では、令和5年3月8日に「船橋市議会個人情報保護条例」を制定しました。

この条例は、船橋市議会における個人情報の適正な取扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的としています。

同条例第51条では、「議長は、毎年度、この条例の施行の状況を取りまとめ、その概要を公表するものとする。」となっておりますので、年度ごとの運用状況を公表します。

運用状況

	開示請求		訂正請求		利用停止請求		審査請求	
年度	請求件数	決定件数	請求件数	決定件数	請求件数	決定件数	請求件数	処理状況
R5	0	0	0	0	0	0	0	-